

函館市事務分掌規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年5月9日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第34号

函館市事務分掌規則の一部を改正する規則

函館市事務分掌規則（平成5年函館市規則第13号）の一部を次のように改正する。

第3条子ども未来部母子保健課の項第2号中「および高齢者の肺炎球菌感染症」を「，高齢者の肺炎球菌感染症および新型コロナウイルス感染症」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。